

市内各障害福祉サービス事業所等 管理者 殿

八王子市福祉部障害者福祉課

令和 5 年度福祉・介護職員処遇改善加算等の届出について

日頃より本市の障害者福祉施策に御理解、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和 5 年度の処遇改善加算等の算定を希望する場合は、下記のとおり届出をお願いいたします。

記

1 届出対象

各障害福祉サービス事業者等（一般相談支援事業所・特定相談支援事業所・自立生活援助を除く）
※法人単位（複数事業所をまとめる形）で届け出ること、事業所単位で届け出ること可能です。

2 提出期限

令和 5 年 4 月 14 日（金） 必着

3 提出方法

- （1）原則電子メールにて提出願います。（shogai-sitei@city.hachioji.tokyo.jp）
- （2）電子データの表題に【日付】【法人名】を記載してください。
例：【R050415】【NPO 法人八王子】
- （3）電子メールによる提出が困難な場合は、郵送いただくようお願いいたします。

4 提出様式

別紙様式 2-1, 2-2, 2-3_障害福祉サービス等処遇改善計画書

※本通知とともにメールに添付しておりますので、ご確認ください。

※八王子市ホームページにおいても、今後公開します。

「トップ」 > 「事業者の方へ」 > 「障害者（児）施設の開設・届出等」 >

「指定障害福祉サービス事業等について」 > 「処遇改善（特別）加算について」

4 留意点

- （1）記載方法について
別添の記載例及び国通知を十分に御確認の上、作成してください。
- （2）令和 4 年度届出書に係る修正について
届出書の審査において、処遇改善加算の取得要件に合致していないことが判明した場合は、加算の算定停止や返戻対応等を行う可能性があります。提出前に十分にご確認ください。

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

八王子市福祉部障害者福祉課事業者指定担当